

## 公聴会（東京会場）における意見の概要

1. 日時：令和5年4月13日（木）9：00～

2. 場所：経済産業省本館

3. 意見陳述人の主な意見

意見陳述1番：地引 道生 様

（意見の概要）

- 結論としては、値上げに反対というのが意見。
- 企業努力という内部要因だけでは困難な外部要因があることは理解。しかし、値上げは不可逆的な価格転嫁。一般消費者だけでなく産業界への影響が甚大。値上げの妥当性について、配付資料を見ても不十分と感じた。
- 値上げ再申請により17.6%に圧縮したとのことだが、原油価格でいえば60ドルから始まりコロナもあって30ドル、その後は一時120ドルまで上がり、直近では90ドルに下がったとなると、どこで基準を取るのかにもよるが、高値からは25ポイントほど下がっているので、40%ほど下がってもおかしくない。
- 燃料調達価格変動により電気料金を軽々に値上げすべきではない。
- 意見として2点あり、まずは、エネルギー自立について、もっと幅広い視野で考えていただきたいということ。
- 例えば、陳述書に書いた水素発電や、蓄熱装置や熱音響エンジンなどの熱をテーマにした技術も重要。日本のエネルギーは電力に偏り過ぎており、視野が狭いように思う。また、分野は異なるが、日本の住宅の屋根のひさしを伸ばしても建蔽率に算入しないなどすれば外気熱の影響を受けにくくなる。
- 水素エネルギーや熱の問題など、多くの問題は新技術により解決できると思っている。今は電気を熱に変えて冷房など利用しているが、総合的なエネルギーとして国と協力して取り組んでもらいたい。
- もう一つは、今回の値上げに関する電力の資金不足の問題。黒字か赤字は公益企業の場合は関係ないと思っている。値上げという価格転嫁ではなく別の手段があるのではないか。
- 消費者にファイナンスしてもらのであれば債権として資金を融通するとか、投資家にファイナンスしてもらのであれば、日銀に電力債を購入してもらうとか。3期連続で上場できなくなるということであれば証券取引所と協議してもらうとか、やり方はいろいろある。
- 水素発電は5～10年かかるかもしれないが、特別目的で期間限定の国営化も考えてもよいのでは。例えば10社全てを国営化して目標達成したところから民営化していくなどの発想もあってよいのではないか。
- 電力会社に将来の見返りを約束してほしいというのが消費者としての思い。

意見陳述 2 番：松井 淳一 様

(意見の概要)

- 29%値上げと報道されていたが、値上げ前は燃料費調整額を最大で算出して、値上げ後は燃料費調整額0円で算出しており、比較対象が不整合である。値上げ後も燃料費調整額を最大で算出すると、大体52%値上げできる価格変更である。このことが周知されていないと思う。
- 再提出時の17.6%値上げについても計算してみたところ、燃料費調整額を最大で40、1%最大値上げできる変更だと思う。このことも報道周知されていないと思う。再度周知して議論すべきだと思う。
- 値上げの背景について燃料価格の高騰や円安とあるが、今後もそれらが続く根拠を教えてください。
- 災害割引の廃止について、理由として送配電の東電パワーグリッドに責任転嫁することを挙げているが、東電パワーグリッドが補償をしなかったら、東電として責任放棄になってしまうのではないかな。
- 口座振替割引廃止について、クレジットカードなど口座振替以外の振り込み方法があるので、それぞれで割引を設定する必要があるのではないかな。この廃止だけでは、東電が儲かるだけである。
- 原油価格、石炭価格、天然ガス価格、為替でデッドクロスが発生しているので、2022年の値は異常値であると思う。短期では2023年6月に燃料費調整額の上限值に到達、長期予測でも同年6～7月に上限値に到達する予測され、2022年ではなく2023年の値を燃料費調整額の算定に使うべきではないかな。
- 東電の給与は年間816万円で、国税庁資料による日本の平均給与は443万円である。値上げの背景に苦渋の決断とあるが、苦渋とは「苦しくてつらい思いをすること」であり、平均賃金を下げるべきではないかな。
- 規制料金は需要家の負担を和らげる制度であり、燃料価格や為替の異常値であり、一時的な変動から守るもの。東電は最大の経営効率とは思わない。経産省は指針に則った審査をしていただきたい。

意見陳述３番：佐藤 三恵 様

（意見の概要）

- 原発再稼働すれば電気代が下がると言われており、再稼働やむなしと思う人が多いのではないかと思います。柏崎の再稼働により２，６００億円削減できるとされている一方、原子力ＰＰＡ契約により、２０２１年度に２，８００億円支払っていることが分かった。
- 再稼働して２，６００億円削減するか 原子力ＰＰＡ契約を破棄して削減するか、消費者はどちらを選ぶか。私は破棄を選びたい。
- 柏崎を再稼働すれば削減できることの根拠を東電へ聞いたところ、可変費だけを考慮していることが分かった。原子力は固定費が高いはずだが、高騰した市場価格である３５．６円／ｋＷｈと比較するのは、あざとくはないか。
- 東電ＥＰは発電所から電力を買って販売しているのに、なぜ動いていない原発のコストを払わねばならないのか。資料１２ページの「原価算定上の原子力運転計画」の下を見ると、柏崎の他にも東北電力の東通１号、女川３号、日本原電の東海第二も同様に維持費を支払っていることがわかる。
- 全面自由化の後、火力の８割を大手電力が所有。自社小売部門と新電力とを差別することなく対応する必要がある。
- 東電・ＪＥＲＡは原子力ＰＰＡ契約を結んでいる。今回、中部電力ミライズは申請していないので分からないが、内容が違っているようなので、監視委で調査して是正措置を講じてもらいたい。
- 原子力ＰＰＡ契約は解約できないと思われるかもしれないが、北陸電力志賀原発については、関西電力・中部電力は解約している。
- 原子力コストのブラックボックス化を痛感している。政府は意図的にブラックボックス化を進めているのではないか。日本原電は１０年以上動いていないのに利益を計上している。
- 他社購入電力料について、２０１７年で５２０億円払っているが、東海第二は１ｋＷｈも発電していないが、日本原電が有価証券報告書の提出をやめてしまったため詳細が分からない。日本原燃も同様に有価証券報告書の提出をやめて概要のみの公開になった。再処理拠出金の算定根拠や原子力負担金の算定根拠も勝手に決められて、内訳を電力に聞いても分からないと言われる。
- 原発事故後は見える化されていくと思っていたがそうになっていない。政府はこの問題に正面から向き合うべき。原子力ＰＰＡ契約はやめていただきたい。
- 他社購入電力料の詳細を教えてほしい。
- 原子力ＰＰＡ契約の詳細を明らかにしてほしい。
- 東電ＥＰは第５期決算まではＨＰ掲載していたが６期以降は簡単な数字しか分からないので公開してほしい。
- 再処理拠出金を分かるようにしていただきたい。公開された審議会で明らかにしてほしい。
- ２０２０年度から託送料金が徴収されており２０２１年度から増額したはずだが、一般負担金は同額。旧一般電気事業者負担分が２９３億円減少しているが、その詳細が一切公開されていないので、根拠を公開してもらいたい。

意見陳述 4 番：斎藤 かずま 様

(意見の概要)

- 今回の値上がり分は、燃料費調整額の基準単価を引き上げたことにより、基本料金と従量料金に上乗せした形であっているか。その場合、燃料費調整額の上限引き上げ、燃料費調整の換算係数の調整で対応できたのではないか。
- 東電の給与は年間 8 6 1 万円で全国平均は 4 3 0 万円で、8 9 . 7 % 高い。優秀な人材を採用するためには必要であるとも思う。東電の労組は 2 0 2 2 年に年収 2 % 増を要求して、2 万円の一時金が支給され、2 0 2 3 年 1 月は 3 % 増を要求したと思う。その結果はどうなったのか。自分たちは値上げ分を補填するような要求に見える。
- 再エネ賦課金の負担はつらい。2 0 2 3 年は 1 . 4 円だが、一時的に停止できたらいいと思う。東電から資源エネルギー庁に賦課金について協議などしているのか。
- 東京都の太陽光発電パネル設置義務化について、太陽光発電にはゴミ、森林破壊など否定的な意見が多い。電力中央研究所によると、日本の太陽光発電は需要より多く導入されているとある。東京都から東電に義務化について相談はあったのか、東電は義務化についてどのような意見があるのか。
- 原子力発電所を動かせは電気料金が安くなると思う。柏崎刈羽原子力発電所 1 ～ 5 号機が今回の値上げで織り込んでいないが、再稼働しない原因は。
- 原子力発電所は安全性が大切だが、動かしながら点検はできないのか。それとも、2 0 1 1 年までの審査が甘くて動かせないのか。
- 原子力発電所の現時点と未来の収支はどこでわかるのか。
- 燃料費調整額の算定値が為替を反映していないと思う。為替を反映したものを出せないのか。

意見陳述５番：堀江 鉄雄 様

（意見の概要）

- 東電ＥＰの申請理由は、継続的な赤字決算と債務超過を回避するためとの説明。
- なぜ東電ＥＰが赤字なのかというと、販売すればするほど赤字、逆ザヤということ。なぜそうなるかは分からないが、東電ＥＰは仕入れて利益を上乗せして販売するのだから、必要以上に電気料金を下げたか、必要以上の費用をかけて売っているかしかない。
- 発送配電の分社化により、新電力が競争できることになるが、（旧一電の）川上から川下までが助け合ったり有利になってはいけなはず。
- 費用の中の原子力ＰＰＡ契約、これが余計な費用。総括原価方式としてなぜこれが入っているのかがネックだと思っている。
- 東電ＥＰの他、東電ＰＧにも規制料金が入っているが、その中にも原子力損害賠償費用や廃炉費用が入っている。利益は本来利用者に還元しなければならないが、積み立てることになっている。所有権を分離しないと解決しない。
- 原子力ＰＰＡ契約について意見を述べたい。新々・総合特別事業計画を作った際、費用削減の中で日本原電の契約を解約すると会見で言っていたこれが原子力ＰＰＡ契約を指している。
- ２０１１年から日本原電に対して１ｋＷｈも受電していないのに毎年５００億円位払っている。それが分社化により東電ＥＰに移っている。
- 資料１８ページの原子力欄の４，９６１億円は、前回は９５６億円なので差額４，００６億円。２０１６年に分社化して東電ＨＤから東電ＥＰに移ったことで増えたもの。
- また、２０１９年に東電ＥＰが前払い費用として日本原電に２，２００億円を払った。これらを足すと６，２００億円となり、現在の５，５５０億円の赤字でも十分お釣りがくることになる。それが規制料金に潜んでいる。小売会社としては一番にやらねばならない問題と思う。
- 原発再稼働が安くなるというのは嘘。それよりも原子力ＰＰＡ契約をやめれば値上げしなくて済むと解釈しているので、きちんと説明していただきたい。
- 受電計画の中に柏崎６～７号以外の原発は入っていないのか。計画が入っていないものであれば原子力ＰＰＡ契約は不要のはず。
- 原子力ＰＰＡ契約を解除すると、いくら購入電力料削減になるのか。４，００６億円はあくまで資料を見てそう思ったもの。稼働してから契約すればよいのであり、解約すべき。
- 原子力ＰＰＡ契約の基本料金や前払い費用は払う必要がないのになぜ払うのか。また、前払費用を今回の申請に含めていない理由を知りたい。
- 規制料金以外で逆ザヤになっていることについて、どこがどう逆ザヤになっているのか。取り戻し営業により高圧契約を安くして逆ザヤになってしまったのではないか。
- 長崎社長が記者会見で地産地消のことを言われていたことは支持するが、その資金はどこから出すか。原子力ＰＰＡ契約の解約により６，０００億円が使えるはず。将来への投資をしてもらいたい。今の原子力ＰＰＡ契約は過去の不良債権。ぜひ長崎社長にがんばってもらいたい。

意見陳述6番：水井 琢磨 様

(意見の概要)

- 再生可能エネルギーについて、必要以上に太陽光発電所やメガソーラーがある。太陽光発電は東電エネルギーパートナーの管轄なのか。その場合、コストになっているのか。東電エネルギーパートナーの管轄でない場合、どこのコストになっているのか。
- 太陽光発電所が急速に増えて箱根などでトラブル、火災、銅線盗難、森林破壊、土砂災害などのトラブルでコストが上がり、国民に負担が来るのが看過できない。
- 電気がないと生活できないので、インフラ整備に必要であれば値上げしてもよいが、急すぎないか。
- 原子力発電所について、強硬に反対ではない。現存の原発は、使いつぶすまで使って、その間に新技術など原子力発電の大体を考えるのがよいと思う。原発は、動いていても止まっても、燃料があるのでリスクは変わらない。それなら再稼働して夜間電力で揚水発電をやってもいいのではないか。値上げよりも今ある原発を使って料金をそこまで上げなくてもいいのではないか。再稼働した他電力のように原発の恩恵があってもいいのではないか。
- インボイス制度について、東電エネルギーパートナーで580億円のコストがかかるというが、これが電気代へのしわ寄せが来るのではないか。その可能性はあるのか。
- ソーラーパネルの廃棄方法は有効なものがなく、埋めて廃棄しては重カドミウムが流出してしまい、納得いかない。

意見陳述 7 番：登 大遊 様

(意見の概要)

- 先ほどまでの陳述において、人員や給与水準削減の意見があったと思うが、それでは優秀な社員に支えられている安全文化が失われてしまうリスクが結構あるので、簡単に給与・人員削減すると不利益の方が大きいと思う。
- 値上げの問題は、ゼロサムゲームのように思える。燃料費増加部分を東電負担か需要家負担か。しかし、それだけではない別の解決策を考えるべき。
- 資本主義的経営をすべき。会社では一般的に、オペレーション（効率の向上）やイノベーション（新技術・業務方法を考えオペレーションに反映）がいかなる企業でも必要であり、電力会社でも可能ではないか。
- そのために、東電グループ3万人の多様な人員を維持したまま、個別の価値を最大限にいかし、試算を最大限に活用して技術革新・業務革新されれば、国も東電も需要家も利益が得られるのではないか。
- イノベーションには試行錯誤の繰り返しが必要だが、社内の制度的・組織的に難しい可能性があるのではないか。
- 社員の創造性は各者独立したものなので、計画していくのは難しい。
- 電力分野における創造性については、アメリカではウェスチングハウス社が色々な実験を行い交流送電を実現。技術革新による一つの成果だと思っている。
- 発電送電技術は既に確立していると思われるかもしれないが、例えば太陽光のシリコンは1954年、電力会社ではなく隣接領域である電話会社で生まれたもの。情報通信領域においては1960～70年にも新たな技術が生まれていて、UNIXなどは現在のメーターや基盤にも使われている。
- 電力会社をもとに電話会社が出てきたが、電話会社では技術革新をやめなかったので電力で大いに活用されており、21世紀になっても電話会社での技術革新は進んでいる。理由としては、社内で試行錯誤をとめていないこと。日米とも同様。電力業界でも同様の技術革新が起きたら10年くらいで新しい技術が生まれると思う。
- 今回の申請における認可の際には、現状社員を維持するのであればイノベーションが社内で自然に生まれるような取組の努力義務を課すようにしてはどうか。審査では「能率的な経営」を要件としており、経産省は最大限の経営効率化と説明している。技術革新・経営革新を妨げないよう不作為義務を書いてもよいように思う。
- 試行錯誤は創造性によるものなので義務付けは難しいが、努力義務なら書くことのデメリットよりもメリットが上回るのでは。
- 社内で社員がリスク排除性を考慮しながら技術革新を東電グループ全体で取り組んだ場合、そうでない場合と比較して良い場合が多いと思うがいかがか。
- 技術革新を促す一つの方法として、努力義務の文言が記載されるのならば技術革新の促進につながると思うが、むしろ書かない方が促進につながるものか、東電としてどう考えているか。